

附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市医療的ケア児の在宅医療体制の整備に関するワーキンググループ
設置根拠	福山市医療的ケア児の在宅医療体制の整備に関するワーキンググループ設置要綱
設置目的	医療的ケア児（医学の進歩を背景として、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童をいう。以下同じ。）が、病院から在宅へ移行し、かかりつけ医等で必要な医療が受けられる体制を整備する目的で「医療的ケア児の支援に関するガイドブック」を策定するにあたり、必要な意見聴取を行うため
設置年月日	2025年（令和7年）4月17日
委員数	16人
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
非公開とする根拠 又は理由	
庶務担当課	保健予防課
	TEL（084）928－1127
備考	福山市小児慢性特定疾病対策地域協議会の中に置かれた医療的ケア児の支援に関する作業部会を再編し設置